

1 はじめに

計画の趣旨

- 大規模自然災害等が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築に向け、**群馬県の強靱化を推進するための指針**
- 国土強靱化基本法に基づき、国が定めた国土強靱化基本計画との調和を保ちながら、群馬県の国土強靱化に関する**施策を総合的、計画的に推進**

計画の位置付け

- 国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画
- 国土強靱化に関して、県の他の各分野別計画の指針

計画期間

- 令和7年度を始期（終期設定なし）
- 国の基本計画の見直しや社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加える

2 強靱化の基本的な考え方

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

政策の展開方向（基本的な方針）（主なもの）

- (1) 県民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- (5) 地域における防災力の一層の強化

3 脆弱性評価

評価の枠組み及び手順

- ① 対象とする自然災害の設定
群馬県に甚大な被害をもたらすことが想定される「大規模自然災害全般」
- ② 6つの事前に備えるべき目標と31の起きてはならない最悪の事態の設定
- ③ 15の施策分野の設定
- ④ 起きてはならない最悪の事態を回避するための現状分析・評価

評価結果

[評価結果のポイント]

- (1) 国土利用、産業構造の脆弱性についての対応が必要
- (2) 自然災害の発生頻度や被害の甚大さについての調査研究が必要
- (3) ハード対策とソフト対策の適切な組合せとデジタル活用による施策の効率化が必要
- (4) リダンダンシーの確保とBCPの策定・実効性担保が必要
- (5) より良い復興や様々な場面での活用を意識した備えが必要

4 強靱化の推進方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、**起きてはならない最悪の事態ごとに施策とその目標指標を検討・整理した上で、施策分野ごとに分類し、推進方針を示す**

【個別施策分野】①行政機能/警察・消防等/防災教育等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④エネルギー ⑤情報通信 ⑥産業構造/金融 ⑦交通・物流 ⑧農林水産 ⑨国土保全/土地利用(国土利用) ⑩環境

【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション ②人材育成 ③官民連携 ④老朽化対策 ⑤デジタル活用

5 計画の推進

- **施策の重点化**を行い、限られた財源で効率的・効果的に本県の強靱化を推進
- 群馬県の各分野別計画等と連携したPDCAサイクルを確立し、重要業績指標(KPI)等に基づく進捗管理を実施

群馬県国土強靱化地域計画の目標と個別施策分野について

4つの基本目標

①人命の保護

②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される

③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化

④迅速な復旧復興

個別施策分野 ※主な施策

①行政機能/警察・消防等/防災教育等

- ・支援物資集積拠点
- ・地域防災力の向上
- ・防災教育の推進

②住宅・都市

- ・住宅・建築物等の耐震化
- ・水道施設の耐震化・老朽化対策
- ・文化財の耐震化・防火対策

③保健医療・福祉

- ・災害医療の強化
- ・群馬県避難ビジョンの推進
- ・災害医療に関わる人材育成

④エネルギー

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・保安検査及び立入検査の実施
- ・ガス施設の災害対応力の強化

⑤情報通信

- ・災害・防災情報の円滑な発信
- ・風評被害等の防止に向けた正確な情報発信

⑥産業構造/金融

- ・再生可能エネルギーの導入促進(再掲)
- ・企業の事業継続計画(BCP)策定の促進
- ・災害に強い農業生産体制の強化

⑦交通・物流

- ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築
- ・地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備
- ・持続可能な地域づくり

⑧農林水産

- ・農業水利施設の保全対策・耐震化
- ・地域コミュニティ機能の維持・発揮
- ・農業施設等のBCP策定支援

⑨国土保全/土地利用(国土利用)

- ・河川整備等の水害対策
- ・土砂災害防止施設の整備・機能保全
- ・河川防災情報の提供

⑩環境

- ・災害廃棄物処理対策

①行政機能／警察・消防等／防災教育等 ※主なもの



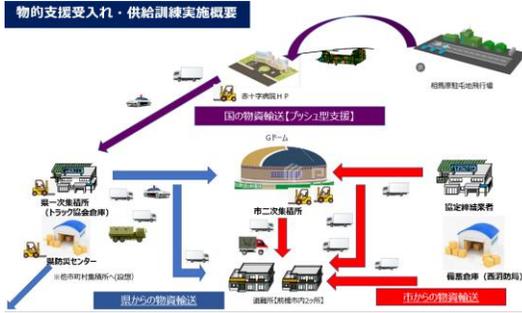
支援物資の集積拠点

- 大規模災害が発生した場合に県外からの支援物資を県内の被災市町村へ円滑に供給するため、平時から防災関係機関との連携のもと、物資集積拠点となり得る倉庫を選定し、迅速に拠点としての運用を開始できる仕組みを構築。



▲物資輸送に係る訓練の様子

▼R6年総合防災訓練(計画検証型)では支援物資輸送・調達訓練を実施!



防災教育の推進

- 各校における学校安全計画の策定、学校災害対応マニュアルの作成や、学校安全研究協議会等による研修・研究により学校における防災教育を引き続き推進。
- 小中学生向け防災教材の作成・活用に向けた取組も推進。



▲防災教育の教材を活用した授業の様子



▲児童が避難について自ら考え挙手する様子

地域防災力の向上

- 地域の自主防災組織のリーダーとなる人材を育成するために、防災士養成講座を開催しているほか、自主防災組織の活動に必要な設備等の整備支援に取り組む。
- 地域の消防力の維持・向上のため、市町村と連携し、女性や若者(学生)団員の確保の取組や消防団PR動画の作成などを通じて消防団員確保を推進。
- 文化財防災パンフレットの配布により、公共機関以外の文化財所有者や地域住民へ文化財防災の趣旨や対応について周知。



▲防災士養成講座の様子

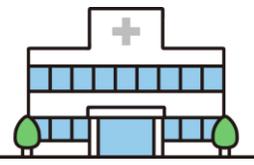


▲消防団PR動画



▲文化財防災パンフレット

②住宅・都市、③保健医療・福祉 ※主なもの



住宅・建築物等の耐震化

- 市町村と連携し、旧耐震の住宅所有者や耐震診断が義務付けられた建築物の所有者等を戸別訪問し、耐震改修を促進。



▲木造住宅耐震化の例



▲大規模建築物耐震化の例

水道施設の耐震化・老朽化対策

- 耐震化、更新事業の実施が進まない事業者に対し、水道施設の計画的な更新を引き続き行うように指導を行い、耐震化を促進。



▲川を渡る水管橋の橋脚部の耐震化工事



▲水道管路の耐震化工事

災害医療の強化

全国初

- 航空搬送拠点に指定された前橋赤十字病院を含む県内17箇か所の災害拠点病院を中心に、有事の多数傷病者の受入れ体制を強化するとともに、航空搬送拠点の運用について実動訓練を実施。



▲前橋赤十字病院



▲前橋赤十字病院での訓練の様子

群馬県避難ビジョンの推進

- 避難所のBFT(ベッド・フード・トイレ)対策等、群馬県避難ビジョンに基づく取組を実施。



▲フードトラック駆けつけ隊との協定締結



▲トイレコンテナの導入イメージ

④エネルギー、⑤情報通信、⑥産業構造/金融 ※主なもの



保安検査及び立入検査の実施

- LPガス製造事業者に対して年に1回保安検査及び立入検査を実施。



▲ともに検査の様子▲

災害・防災情報の円滑な発信

全国初

- 災害情報を迅速に県民に届けられるよう、災害時における県HPトップページへの緊急情報欄の設定や緊急情報を即時公開できる体制を整備。
- テレビ・ラジオ広報、群馬県公式X、群馬県デジタル窓口(LINE)の防災メニューからも情報発信できる体制を整備。



大雨の時に土砂災害や洪水から『あなたと、あなたの大切な人の命を守るために』避難に関する一連の流れを訓練してみましょう！
訓練完了後の防災クイズに挑戦しましょう！

訓練内容の解説【動画】
かそくて学ぼう！【おす】
通常版で訓練開始！【押す】



▲群馬県デジタル窓口(LINE)の防災メニュー

再生可能エネルギーの導入促進

群馬県 独自

- 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」において、温室効果ガス排出量「ゼロ」及び災害時の停電「ゼロ」を宣言し、再生可能エネルギー導入に向けた取組を推進。



▲太陽電池のイメージ



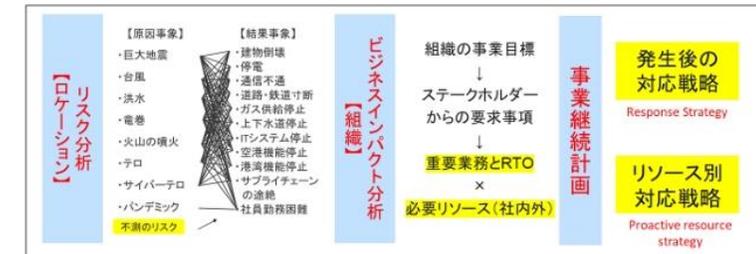
▲自律分散型電源のイメージ

企業の事業継続計画(BCP)策定の促進

- 群馬県BCP策定支援プロジェクトによるセミナー及びワークショップ等による、県内企業の事業継続力の強化に資する各事業に引き続き取り組む。



▲ワークショップの様子



▲オールハザードBCPの策定プロセス

⑦交通・物流、⑧農林水産 ※主なもの



災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築

- 救急救命や被災地への支援物資輸送を可能にするとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築を推進。



▲県道南新井前橋線バイパス(2期工区)



▲渡良瀬幹線道路(笠懸藪塚工区)

地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

- 上信自動車道や西毛広域幹線道路等の高速道路網を補完する広域道路ネットワークの整備を推進しており、今後も広域道路ネットワークに位置付けられた道路の整備を計画的に推進。



▲上信自動車道(吾妻西バイパス)



▲西毛広域幹線道路(高崎西工区)

農業水利施設の保全対策・耐震化

- 各農業水利施設について、適時・適切に保全対策を実施し、農業用水の安定供給を図るほか、下流域の2次災害及び地域農業・経済へ影響を及ぼすおそれのある施設の耐震対策を推進。



▲ともに、農業水利施設の保全対策の様子▲

地域コミュニティ機能の維持・発揮

- 農村地域における地域コミュニティの維持・活性化による地域防災力の向上を図るため、農業者等による組織が取り組む農地、水路、農道などの地域自然の保全活動を支援。



▲法面の保護活動



▲農業用水路の清掃活動



河川整備等の水害対策

- 水害リスク軽減のため着実に河川整備を進めるとともに、河川構造物を長期にわたって使用し続けられるよう、点検・維持管理・更新などを実施。



▲利根川築堤の様子



▲点検の様子

土砂災害防止施設の整備・機能保全

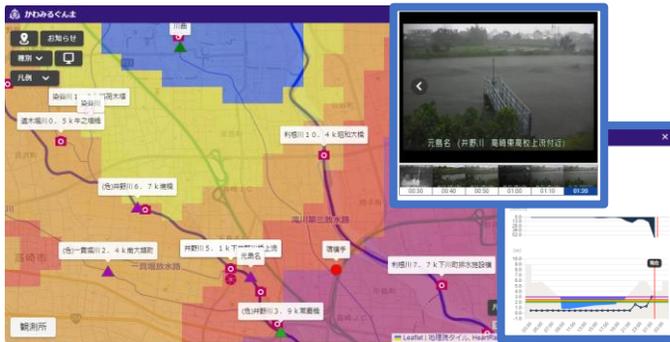
- 土砂災害が発生するおそれのある箇所における砂防施設、地すべり防止施設、急斜面地崩壊防止施設などについて、整備を推進。



▲ともに、待受擁壁によるがけ崩れ捕捉事例▲

河川防災情報の提供

- 河川の水位情報や河川監視カメラ画像などの河川防災情報を提供。
- 迅速な水防活動を行うため、出水時に重点的に監視する「重要水防箇所」の情報共有と出水期前の合同点検を実施。



▲河川防災情報サイト「かわみるぐんま」



▲重要水防箇所の合同点検の様子

災害廃棄物処理対策

- 相互支援体制として、県内では市町村相互応援協定、関係団体との協定を締結。
- 県域を越える支援のため、大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会で行動計画を策定。



▲ともに災害廃棄物仮置場設置・運営訓練の様子▲

4つの基本目標

(1) 人命の保護が最大限図られること (2) 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (4) 迅速な復旧復興

6つの「事前に備えるべき目標」と31の「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
	1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
	1-5 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下、治安の悪化、社会の混乱
	3-2 県・市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う県土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4 上下水道施設、工業用施設の長期間にわたる機能停止
	5-5 幹線道路や鉄道の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(自治体職員等、専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

脆弱性評価・現行施策の対応力について、分析・評価

対応方策の検討：起きてはならない最悪の事態ごとに施策と目標指標を検討整理し、施策分野ごとに分類

施策分野ごとの推進方針(主なもの)

個別施策分野	横断的分野
1) 行政機能/警察・消防等/防災教育等 ・支援物資の集積拠点 ・防災教育の推進 ・地域防災力の向上	1) リスクコミュニケーション ・広報・普及啓発、防災教育・防災訓練の充実 ・風評被害対策等の防止に向けた正確な情報発信
2) 住宅・都市 ・住宅・建築物等の耐震化 ・水道施設の耐震化・老朽化対策 ・文化財の耐震化・防火対策	
3) 保健医療・福祉 ・災害医療の強化 ・災害医療に関わる人材育成 ・群馬県避難ビジョンの推進	2) 人材育成 ・専門人材の育成 ・担い手育成
4) エネルギー ・再生可能エネルギーの導入促進 ・保安検査及び立入検査の実施 ・ガス施設の災害対応力の強化	
5) 情報通信 ・災害情報の円滑な発信 ・風評被害等の防止に向けた正確な情報発信	3) 官民連携 ・民間企業等との協定
6) 産業構造/金融 ・再生可能エネルギーの導入促進(再掲) ・企業の事業継続計画(BCP)策定の促進 ・災害に強い農業生産体制の強化	
7) 交通・物流 ・災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築 ・地域の暮らしや経済を支えるインフラ整備 ・持続可能な地域づくり	4) 老朽化対策 ・インフラの維持管理・更新
8) 農林水産 ・農業水利施設の保全対策・耐震化 ・農業施設等のBCP策定支援 ・地域コミュニティ機能維持・発揮	
9) 国土保全/土地利用(国土利用) ・河川整備等の水害対策 ・土砂災害防止施設の整備・機能保全 ・河川防災情報の提供	5) デジタル活用 ・災害対応体制の強化 ・避難行動の支援 ・作業の効率化
10) 環境 ・災害廃棄物処理対策	